



2191

令和元年 11月 26日

各都道府県医師会 産業保健担当理事 殿

公益財団法人 産業医学振興財団

事務局長 及 川 桂

調査研究助成希望者の募集案内の掲載について（依頼）

当財団の事業運営につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当財団では、産業医学の振興と職場で働く人々の健康確保に資することを目的に、産業医学調査研究助成事業として、職場で働く人々の健康の保持や産業医活動の推進等に関する調査研究に対する助成を行っており、令和2年度も『産業医学調査研究助成事業』助成希望者の募集をいたします。

つきましては、助成希望者の募集について広く周知を図るため、別紙の『助成希望者募集のご案内』を貴会の会報やホームページに是非とも掲載していただきたく、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

（連絡先）

公益財団法人 産業医学振興財団 振興課

〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2-11 新倉ビル 3F

TEL:03-3525-8294（直通） FAX:03-5209-1020

E-mail: fukyu@zsisz.or.jp

（電子データをご利用いただく場合は上記メールにご連絡をお願いします。）

令和2年度 産業医学調査研究助成事業
助成希望者募集のご案内

公益財団法人 産業医学振興財団

申請期限は、2月末日までとなりますのでご注意ください。

詳しくは、当財団ホームページをご覧ください。<https://www.zsisz.or.jp/>

当財団では、産業医学の振興と職場で働く人々の健康確保に資することを目的に、産業医学調査研究助成事業として、職場で働く人々の健康の保持や産業医活動の推進等に関する調査研究に対する助成を行っております。

令和2年度の産業医学調査研究助成事業では、以下の内容で助成を希望される研究者を募集します。

1 研究のテーマ区分

一般研究

特別研究－指定テーマー ※令和元年度より継続の研究が進行中のため、令和2年度の募集はありません。

2 テーマ区分ごとの研究の概要

(1) 一般研究

若手研究者の育成、支援を目的としています。労働者の健康の確保、産業医活動の推進等に役立つ調査研究であれば、テーマは自由です。特に中小零細企業における特性を踏まえた労働衛生や健康管理水準の向上に役立つ調査研究を期待しております。

○採用予定件数：4件程度

○研究期間：1年間（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

契約を締結し、調査研究が当該年度の末日までに完了すること。

○申請資格：申請者（代表研究者）は45歳以下の者（令和2年4月1日時点）で次の①又は②に該当すること。

① 産業医又は産業医を含む共同研究グループ。ただし、大学又は研究機関に所属する研究者にあっては、必ず1人は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。

② 事業場、健康診断機関、作業環境測定機関等の産業保健スタッフ（これらに所属する臨床検査技師、保健師、看護師、作業環境測定士等をいう。）の中請にあっては、必ず1人は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。

○助成金の額：上限150万円

※令和2年度中の調査研究に直接必要と認められる経費（当該調査研究以外に転用可能な設備及び機器の購入、製造の経費等を除く。）

○助成の条件：

① 本助成金を主な財源（中心）とした調査研究であること。

② 財団において公表（研究成果のHP公開、研究報告集への掲載等）できるものであること。

(2) 特別研究—指定テーマ—

当財団が、年度ごとに重点研究課題を設定しテーマ指定して行う研究

※令和2年度の募集はありません。

3 助成金の額及び交付時期

助成金の交付時期は、令和2年5月～6月を予定しています。

4 申請の手続

助成金の申請をする方は、令和元年12月2日から令和2年2月末日までの間に、所定の「産業医学調査研究助成金申請書」をご提出ください。

なお、当該申請書の用紙は、当財団のホームページからダウンロードいただくか、当財団にご請求くださればお送りします。

5 選考と通知

申請のあった調査研究については、「産業医学調査研究委員会」（以下「委員会」という。）に諮って選考し、令和2年5月を目途に当財団理事長が調査研究計画の採用又は不採用の決定を行い、各申請者に通知します。

6 結果報告及び報告後の措置

(1) 調査研究の結果については、調査研究が終了した日から1月以内又は令和3年4月16日までのいずれか早い日までに、調査研究の結果に係る論文（1,500字以内の要旨を含む。以下「論文」という。）及び経費の支出実績を付した「結果・精算報告書」を提出していただきます。

(2) 提出された論文は、委員会に諮って助成の趣旨に沿う成果が挙げられているか否かを評価し、その結果によって、優れた論文については、当財団が発行する「産業医学ジャーナル」に掲載する等の措置を講じます。

7 その他

助成金の経理、その他細部の取扱いについては、「産業医学調査研究助成事業実施要領」（当財団ホームページに掲載）に定めるところによります。

8 書類の送付先及び連絡先

〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2-11 新倉ビル 3F

(公財) 産業医学振興財団 振興課 (産業医学調査研究助成担当)

TEL : 03-3525-8294 (直通)、03-3525-8291 (代表) FAX : 03-5209-1020

URL : <https://www.zsisz.or.jp/> E-mail : fukyu@zsisz.or.jp